

活動状況等報告②

協議会委員等の活動状況報告



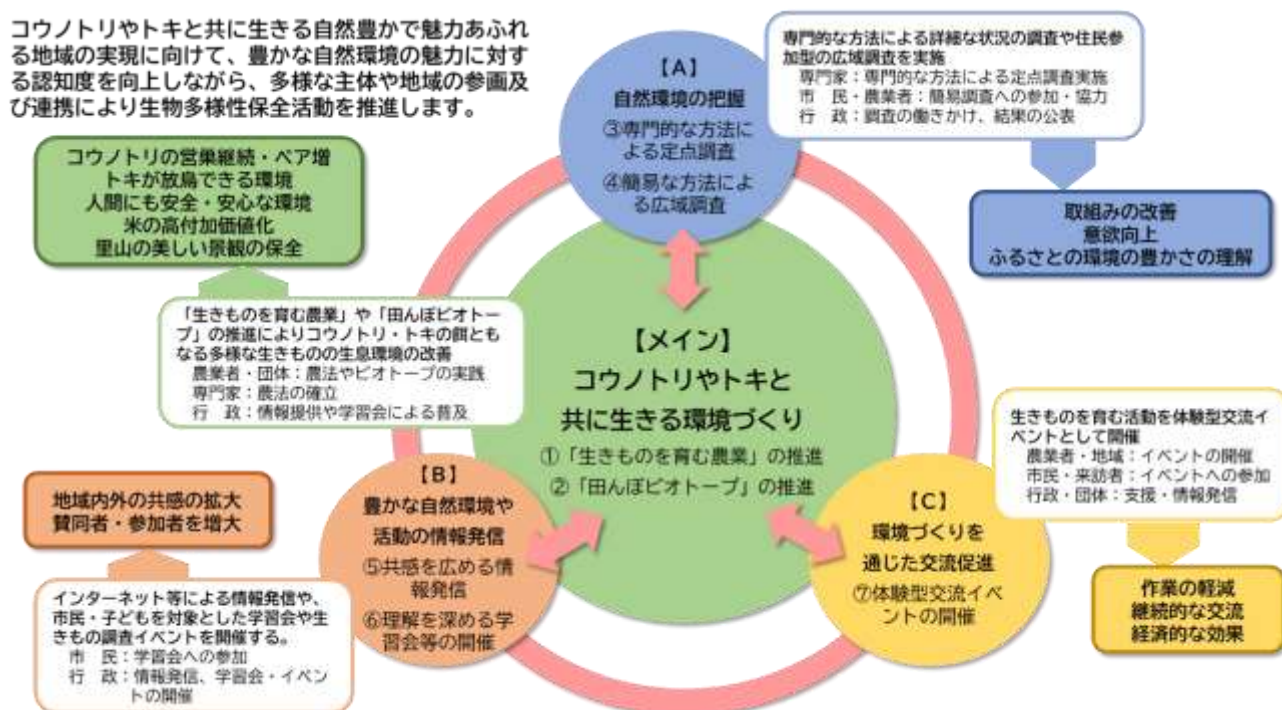
斐伊川水系 水鳥プロジェクト

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会 令和4年度実施状況

当協議会では、コウノトリやトキとともに生きる自然豊かで魅力あふれる持続可能な地域の実現に向けて、令和3年4月に策定した「出雲・雲南地域生物多様性連携保全活動計画」に基づき、豊かな自然環境の魅力に対する認知度を向上しながら、多様な主体や地域の参画及び連携による生物多様性保全活動を推進している。

令和4年度は、活動計画を基に、当協議会が中心となり当地域の市民や様々な団体が連携し「【メイン】コウノトリやトキと共に生きる環境づくり」を中心に、「【A】自然環境の把握」「【B】豊かな自然環境や活動の情報発信」「【C】環境づくりを通じた交流促進」の3つをあわせて取組んできた。しかし、令和4年度についても新型コロナウイルスの影響で、イベント等の実施は見合わせた。



協議会の開催

協議会の運営のための会議の開催。

■協議会の開催 3回

①第12回会議 (6/2)

令和3年度実績・決算、令和4年度計画・予算

②第13回会議 (1/16)

令和4年度実施状況報告、食資源調査報告、令和5年度計画

③第14回会議 (3/14)

令和5年度計画、自然共生サイト、「クルベジ環境創造型産地づくり」

1. 【メイン】 コウノトリやトキと共に生きる環境づくり

生きものを育む農業と田んぼビオトープの検討・試行と普及活動

(1) 環境直接支払等に関する検討

島根県と連携し、よけじ等を地域特認にするため検討を進めた結果、令和5年度から「江の設置」が地域特認となった。

<p>【地域特認取組】～地域の環境や農業の実態等を勘案し、島根県において支援の対象とする取組</p> <p>冬期湛水管理・・・8,000円/10a（ア：畦補強等を行わない場合は7,000円/10a、イ：有機質肥料の購入・投入実態がない場合は5,000円/10a、ウ：ア・イの両方に該当する場合は4,000円/10a）</p> <p>江の設置・・・4,000円/10a（作溝を実施しない場合は3,000円/10a）</p>
--

(2) モデルビオトープの管理

出雲市と雲南市で各1カ所管理（継続）

	
出雲：令和4年11月16日撮影	雲南：令和4年11月16日撮影

◎出雲（出西）では、隣の田でもビオトープ化を実施

◎雲南（泉谷）では、みなもかんの辻井氏からの提供により、ミズアオイを移植

	
雲南（泉谷）：令和4年5月11日撮影 ミズアオイの移植作業	雲南（泉谷）：令和4年9月25日撮影 ミズアオイ

(3) モデル集落の設定

他の地域のモデルとなるような環境づくりを実践するエリア（谷）を設定することとし、今年度は、雲南市大東町の春殖（大月谷）、幡屋（大多和）を設定し、勉強会や専門家による調査を実施した。（7/25大多和、7/28大月谷）

	
大多和：令和4年7月25日撮影	大多和：令和4年7月25日撮影 ヒツジグサ

◎大月谷においては、技術士会と農家による意見交換と現地調査を実施した。

	
令和4年10月10日撮影 集会所での意見交換	令和4年9月25日撮影 大月谷の現地調査（ため池）

2. 【A】 自然環境の把握

(1) 専門家によるモニタリングの継続

業務委託により、生きもの調査（食資源量に関する調査）を実施。

調査結果については、第13回会議で佐藤仁志氏より報告を受けた。

(2) 住民参加型の簡易な方法によるドジョウ等を対象とした広域調査

調査結果をまとめる手法として環境省のアプリ「いきものログ」を活用することとしていたが、アプリの利用方法が複雑であったことから、今年度の実施を断念した。

参考：検討したチラシ案



※アプリ「バイオーム」「グーグルマップ」やアプリを使わない方法を継続検討する。

3. 【B】豊かな自然や活動の情報発信

(1) ホームページの運営

アドレス：<https://www.izumo-unnan-econet.com/>



(2) 学習会の開催支援

地域自主組織「日登の郷」(木次)

日 時：2月24日

会 場：日登交流センター出雲市西新町 朱鷺会館中ホール

内 容：講演 コウノトリ「げんきくん」のおはなし

講師 キコニアまなびネット 代表 和田邦子 氏

4. 【C】環境づくりを通じた交流促進

(株)カイハツ(出雲市)より、コウノトリの保護活動に対する人的支援(草刈り、よけじの整備等)の申し入れがあり、ビオトープ作業に協力していただくことで調整。

※これを機会に、広く参加を呼びかけ、交流イベント的な実施も検討する。

雲南市（コウノトリ）の状況紹介



1. コウノトリの状況

(1) 令和4年

げんきくん (J0118) とポンスニ (J0051) が、雲南市立西小学校の人工巣塔で造巢（雲南市内で6年目、西小の巣塔で4年目）

月 日	内 容
3月11日	初卵推定
3月13日	本格抱卵開始
4月14日	ふ化（雲南市内6年連続）
5月12日	羽数確定 4羽
5月24日	足環装着
6月1日	雌雄判明
6月18日～25日	4羽の巣立ちを確認

【愛称募集】

コウノトリは、色がついた足環（あしわ）により、個体の識別ができるため、雲南市では、市内で誕生したひなに愛称をつけています。4羽のうち2羽の愛称は市民の皆さんから募集し、残る2羽については、人工巣塔がある西小学校児童に考えていただきました。

6月24日には、西小学校でコウノトリ愛称の提案が行われ、6年生児童が石飛市長と景山教育長に西小学校児童がこれまで取り組んできた内容や考えた愛称を選考理由とともに発表しました。市民の皆さんからは、121件の応募をいただきました。



(2) 令和5年

げんきくん (J0118) とポンスニ (J0051) が、雲南市立西小学校の人工巣塔で造巢（雲南市内で7年目、西小の巣塔で5年目）

月 日	内 容
3月9日	初卵推定
3月12日	本格抱卵開始
4月12日	ふ化（雲南市内7年連続）
5月12日	羽数確定 3羽
5月26日	足環装着

6月1日	雌雄判明
6月15日～20日	3羽の巣立ちを確認

【愛称募集】

今年は3羽のうち1羽の愛称は市民の皆さんから募集し、2羽を西小学校児童に考えていただきました。

6月21日に、西小学校でコウノトリ愛称の提案が行われ、6年生児童が石飛市長と景山教育長に西小学校児童がこれまで取り組んできた内容や考えた愛称を選考理由とともに発表しました。市民の皆さんからは、51件の応募をいただきました。

2. 西小学校の取組

(1) 市民バスのデザイン

新たに2台の市民バスに、西小学校児童が描いたコウノトリのイラストをラッピングしました。



3. 市の取組

(1) コウノトリとの共生に関する条例の制定

5月から3月まで、6回の条例検討会を開催し、条例案を策定。3月23日に「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」を施行しました。

(第1条) この条例は、コウノトリが雲南市に飛来し、繁殖しやすいよう保護し、コウノトリが生息できる豊かな自然環境づくりに取り組むことにより、コウノトリと共生する市を継承していくことを目的とする。

(2) ふるさと納税（クラウドファンディング）

“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりの活動資金の確保をするため、10～12月の3か月間で受け付けて、894,000円のご寄附をいただきました。

雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例

令和5年3月23日

特別天然記念物コウノトリは、豊かな自然環境の保全や再生のシンボルとなっている鳥です。これは、コウノトリが日本国内では野生から一度姿を消したものの、多くの人々の永年の努力により繁殖に成功し、野生復帰に向けた試験放鳥が始まり、その後、各地で個体数が徐々に増えているという歴史があるからです。

雲南市においては、試験放鳥の数年後から、コウノトリが飛来する姿が見られるようになりました。そして、平成29年（2017年）には、雲南市でもコウノトリの営巣が始まりました。これは、先人たちから大切に受け継がれてきた田んぼを始めとする里地里山や河川などに多様な生きものが数多く生息する豊かな自然環境があったことが大きな要因の一つと考えられています。

コウノトリの営巣は、私たちがコウノトリのこと、生態系のこと、そして生物多様性や自然環境について、より深く学び、行動するきっかけとなるだけでなく、コウノトリと共生するまちづくりによって農産品や加工品の高付加価値化やイメージの向上など、様々な恵みをもたらします。

ここに、コウノトリを保護するとともに、コウノトリと共生する豊かな雲南市にしていくため、雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、コウノトリが雲南市（以下「市」という。）に飛来し、繁殖しやすいよう保護し、コウノトリが生息できる豊かな自然環境づくりに取り組むことにより、コウノトリと共生する市を継承していくことを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) コウノトリの保護 コウノトリの生息及び繁殖を妨げないようにすることをいう。
- (2) 豊かな自然環境づくり 多様な野生動植物が数多く生息し、繁殖できる里地里山及び河川等を保全及び再生する取組をいう。
- (3) 市民等 市内に居住し、通勤し、通学し、若しくは滞在する者、市内を通過する者、市内で事業を行う者、又は市内で活動を行うものをいう。

（市の責務）

第3条 市は、コウノトリの保護に関する施策の実施に努めなければならない。

2 市は、豊かな自然環境づくりに関する施策の実施に努めなければならない。

3 市は、コウノトリ及び自然環境の状況把握に努めなければならない。

4 市は、市民等へのコウノトリの保護及び豊かな自然環境づくりの普及啓発のために学習及び交流に関する施策の実施に努めなければならない。

（市民等の責務）

第4条 市民等は、コウノトリの保護に努めなければならない。

2 市民等は、豊かな自然環境づくりに努めなければならない。

3 市民等は、市が行うコウノトリの保護や豊かな自然環境づくりの施策に協力するよう努めなければならない。

（規制及び保護）

第5条 市長は、コウノトリの繁殖期の巣の周辺等の区域への市民等の立ち入りを制限することができるものとし、その期間及び区域は、市長が別に定める。ただし、この区域内に居住し、通勤し、及び通学する者、この区域内を通過する者、この区域内で農業等に携わる者、並びにこれらの関係者は除く。

2 市民等は、コウノトリの撮影又は観察（以下「撮影等」という。）をするときは、市長が別に定める距離以内に近づいてはならない。

3 市民等は、コウノトリの撮影等をするときは、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 無断で他人の土地に立ち入らないこと。
- (2) 他人に迷惑を及ぼすおそれのある行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項。

（助言又は指導）

第6条 市長は、コウノトリの保護及び豊かな自然環境づくりのために必要と認めるときは、市民等に対し、助言又は指導をすることができる。

（推進体制）

第7条 市長は、毎年度、コウノトリの保護及び豊かな自然環境づくりの状況を関係する市民等及び専門家等に報告し、意見を求めるものとする。

2 市は、前項の意見を基に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

出雲市トキによるまちづくり庁内推進本部

出雲市でのトキの放鳥に向けて、全市的な取組として、社会環境や生息環境の整備など、トキを活かしたまちづくりを進めていくため、出雲市トキによるまちづくり庁内推進本部を設置し、各部署横断的に取り組みます。

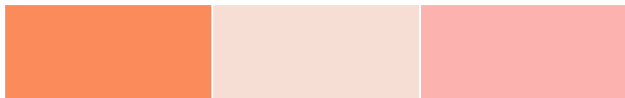
組織体制

- ①本部長 市長
- ②副本部長 両副市長
- ③本部長 教育長、上下水道事業管理者、各部（局）長、行政センター所長
- ④ワーキンググループ（各課長・担当者）
 - ・社会環境ワーキング
テーマ：放鳥に向けた市民意識の向上及び機運醸成、幅広い年齢層への普及啓発
 - ・生息環境ワーキング
テーマ：餌場・営巣地環境の整備など
 - ・地域活性化ワーキング
テーマ：農作物の付加価値化、観光誘客、関連商品の開発など

第1回庁内推進本部 令和5年（2023）7月6日



■市のイメージカラー



この3色をトキ色の目安として指定します。トキ色は淡い桃色と言われ、羽軸からのグラデーションの美しさが大きな特色であることから、桃色を基本に幅をもった色とし、この3色に限定せず、類似色も可とします。

市のイメージカラー

「トキ色」

トキが飛び交う人と自然が共生するまち

出雲市総合振興計画「出雲新話2030」では、トキをシンボルとし、環境に配慮したまちづくりに取り組むこととしています。

そこで、トキの美しい羽根の色を市のイメージカラーに指定し、視覚的に市内外へアピールするとともに、トキの放鳥、野生復帰に取り組む意義、すなわち、トキが飛び交うまちは、自然が豊かで様々な生物が共生し、環境にやさしく、人が住みやすいまちであることについて発信します。

【活用案】

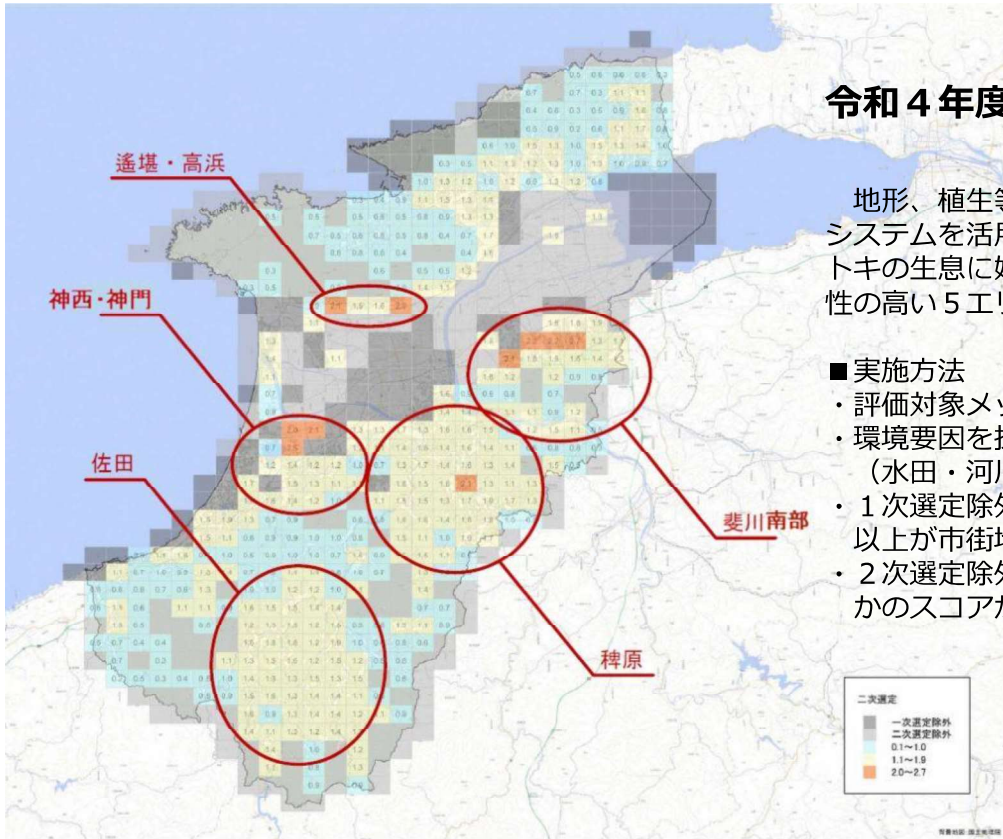
施設等の壁面、指定ごみ袋、封筒、印刷物、衣類、ドリンクやお菓子、ノベルティグッズなど様々な場所・場面で官民間問わず活用。

令和4年度トキ生息適地候補調査

地形、植生等の環境基礎資料を基に、地理情報システムを活用した生息環境の適正調査を行い、トキの生息に好適な採餌環境、営巣環境等の潜在性の高い5エリアを選定しました。

■実施方法

- ・評価対象メッシュを1km四方で設定
- ・環境要因を採餌環境及び営巣、ねぐら等に設定（水田・河川・水路・森林・林縁部等）
- ・1次選定除外（市街地の面積割合により30%以上が市街地の地点、風力発電施設地点等）
- ・2次選定除外（採餌環境又は営巣環境のいずれかのスコアがゼロである地点）



令和5年度トキ生息適地候補調査（現地調査）

- 昨年度選定した5エリアを対象に現地調査（森林の実態調査、餌場の観察調査）を行います。

◇森林の実態調査

（各エリアのうち、スコアの高いメッシュを中心に、大径木の有無、餌場との距離、既存データとの整合性等を目視により確認し、トキの営巣・ねぐら環境としての適正を評価。）

◇餌場の観察調査

（水路形態（土水路・コンクリート水路等の構造、取排水様式、水深等）やよけじ等の常時水域の有無、餌生物の有無等を確認し、トキの採餌環境としての適正を評価）

トキによるまちづくり構想実施計画（アクションプラン2025）の策定

- 出雲市トキによるまちづくり構想の基本目標に基づき、具体的な施策を実施するため、アクションプラン2025を策定します。

モデル地域における食物資源量調査（出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会）

- 農事組合法人に協力いただき、野尻地区の水生動物調査・植生調査を行います。



広報・普及啓発活動

島根県環境政策課宍道湖・中海対策推進室

HPサイトでの紹介

大型水鳥類に関する情報(リンク集)ページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/mizutori_jyouhou/link_syu.html
(掲載内容)

- ・斐伊川水系出雲生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会(外部サイト)※国交省出雲河川事務所ページ
- ・斐伊川水系水鳥プロジェクト(外部サイト)
※斐伊川水系の自然の魅力や、ツアーの参加者募集案内などの情報が充実しています

Facebook記事での紹介

中海・宍道湖情報館

<https://www.facebook.com/profile.php?id=100066283460023> 2023/3/10

(紹介文)斐伊川流域の自然の魅力を知っていますか？

「斐伊川水系生態系ネットワーク」は斐伊川流域の環境・地域づくりに取り組んでいます。

ハクチョウウォッチングなど自然の魅力を感じることができるツアーの案内情報が充実したHPをチェックしてみてください！

島根県土木部

広報誌掲載

「しまねの自然と海岸だより」 R4.5月号 ※愛称・シンボルマーク決定記事掲載

鳥取県農地・水保全課

Facebook記事での紹介

<https://www.facebook.com/tottorinouchimizu> 2023/3/13

(紹介文)斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

鳥取県と島根県の県境を流れる斐伊川水系は、ラムサール条約登録湿地の中海など、国際的にも著名な水辺環境に恵まれた流域により構成され、大型水鳥類が安定的に生息可能な潜在性を有する国内有数の一級水系です。

そこで、水系に関わる多様な関係者により「斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」が設置され、大型水鳥類と共に生きる魅力的な流域づくりを目指して検討が行われています。

流域内における農地や農業が果たす役割に期待されている部分もあり、連携しながら取り組みについて検討・推進をしていきたいと思っております!!

山陰中央新報社

記事掲載

2022/5/13

「環境保全へシンボルマーク 斐伊川水系ネット 愛称も決定」

2022/12/13

「雁が音 聴きにいきませんか 17、18日 出雲で野鳥観察ツアー」

2023/1/27

「マガンの群れ 会いに行こう! 「雁が音を聴くツアー」 来月4、5日・出雲」

2023/7/1

「コウノトリ大事に」※奥出雲町横田小学校での環境学習の様子

出雲観光協会

講演活動

応用生態工学会 第20回北信越現地ワークショップin新潟 2022/10/14

(演題)「斐伊川水系生態系ネットワークと観光」出雲観光協会会長 田邊達也氏